

指定給水装置工事事業者
廃止
届出書
再開

軽米町水道事業所
軽米町長 山本 賢一 殿

令和 年 月 日

届出者

水道法第25条の7の規定に基づき、給水装置工事の事業の
廃止
休止
再開
の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	
住所	
フリガナ 代表者の氏名	
(廃止・休止・再開) の年月日	
(廃止・休止・再開) の理由	